

令和4年度第3回東京都地方独立行政法人評価委員会
高齢者医療・研究分科会議事録

●日時 令和4年7月25日（月曜日）午後2時58分から午後3時38分まで

●開催方法 オンライン会議

（発信場所：東京都庁第一本庁舎北側33階 特別会議室N1）

●出席者 矢崎分科会長、藍委員、大橋委員、永山委員

●審議事項

- （1）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター令和3年度業務実績評価について
- （2）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価について
- （3）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター第三期中期目標期間終了時における業務及び組織全般の検討について
- （4）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター第四期中期目標について

○施設調整担当課長 それでは、定刻より若干早いですけれども、ただいまより令和4年度第3回東京都地方独立行政法人評価委員会高齢者医療・研究分科会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。本会はオンラインでの開催とさせていただいておりますが、会議の進行の都合上、矢崎分科会長並びに大橋委員におかれましては東京都事務局とともに、こちら都庁会議室から御参加いただいております。

申し遅れましたが、私、高齢部施設調整担当課長の中尾と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。続いて、本日の出席状況になります。4名の委員に御出席いただいております。

土谷委員から御欠席の御連絡をいただいておりますが、東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項により定足数を満たしておりますので、本会は有効に成立いたしますことを御報告いたします。

本日の分科会につきましては、東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条に基づき原則公開としておりますが、同要綱第4条に基づき、議事録及び会議資料につきましては、後日、福祉保健局のホームページにて掲載いたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。オンライン御参加の委員におかれましては、事前に郵送させていただいております資料のうち、右上に資料1から資料9と付されたものの御用意をお願いいたします。

会議次第において確認をさせていただきます。

枠囲いの部分になります。配付資料は全部で九つございます。

資料1は令和3年度法人の業務実績評価（案）に対する委員意見及び回答。また、資料2といたしまして、健康長寿医療センター業務実績評価（案）。そして資料3、同センターの業務実績評価案に対する評価委員会の意見について（案）としてございます。

また、資料4はセンターの第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価（案）。また、資料5といたしましては、この中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案に係る評価委員会の意見について。

そして、資料6につきましては、健康長寿医療センター第三期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討の概要案、並びに資料7につきましては、この目標期間終了時における組織及び業務全般の検討（案）となっております。

そして、資料8、資料9でございますが、第四期中期目標（案）に対する委員意見及び回答と、それから第四期中期目標（案）となっております。

なお、参考資料につきましては裏面に記載してございます。

最後に、本日、オンラインで御参加の委員におかれましては、御発言の際はカメラに向かって挙手をしていただき、ミュートを解除していただき、お名前を仰っていただきから、御発言をお願いいたします。会場にお越しの委員の皆様におかれましては操作の必要等は特段ございません。御発言が可能な状況でございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、矢崎分科会長にお願いしたいと思います。分科会長、よろしくをお願いいたします。

○矢崎分科会長 皆さん、こんにちは。分科会長の矢崎でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。第3回目の研究分科会でございます。大変タイトなスケジュールで今日までできましたけれども、今回もよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、初めに法人の令和3年度業務実績評価について、事務局からよろしくお願い致します。

○施設調整担当課長 それでは、お手元に資料1、2、3を御用意ください。地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの令和3年度業務実績評価（案）につきまして御説明させていただきます。

まず資料1の令和3年度法人の業務実績評価（案）に対する分科会意見と、その対応について御説明いたします。こちらにつきましては第1回の本分科会において、委員から御意見のあった項目と、それに対する対応案となっております。主に2点御意見をいただいております。

まず、項目18収入の確保になります。令和3年度の法人の経常収益について、コロナ禍にありながらも診療実績を回復してきたこと、さらに令和2年度よりも国や都などのコロナ対策に多岐にわたり貢献し、それに関連する補助金収入も増加し

たことにより自己収入は37.4億円増え186.3億円となり、結果、令和3年度当期純利益は34.6億円となりました。法人は自己評価Sをつけておりますが、事務局はAと評定してございます。

委員からは、法人の努力は認められるものの、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の影響も大きいことからA評価は妥当を考える、との意見をいただいております。事務局としても、令和2年度よりも新入院患者数の伸びをはじめ、診療単価や初診料算定患者数の増、また平均在院日数の短縮など法人の努力がうかがえるため、A評価は適切と考えております。

次に、項目20でございます。ここでは法人運営におけるリスク管理を評価する項目となっております。この項目の中で、法人が令和3年度に実施した情報セキュリティに関する標的型攻撃メール訓練が、実際の事例を基に作成したメールでの訓練であったかどうかについて、委員より御質問がございました。最近病院など医療機関でのサイバー攻撃被害が急速に増えているということを背景に、法人で実施した標的型攻撃メール訓練が実践に役立つ内容となっているか。セキュリティに対する職員の意識が醸成されているのか。その点を法人に確認いたしましたところ、他施設での事例を参考にメール訓練の内容を作成し、実施したことが分かり、本来開封してはならないメールを開封した率は令和2年度よりも若干改善したこと。また法人では情報セキュリティ研修や個人情報保護研修も併せて実施し、職員の意識向上に努めていることが確認できました。

第1回の本分科会における審議・検討、また、いただいた御意見を踏まえ、令和3年度法人の業務実績をまとめたのが資料2の評価書（案）となっております。資料2のほうをお手元に御用意ください。

評価書の構成は1ページ目からの全体評価と9ページ目からの20項目それぞれの項目別評価となっております。この評価の後に本分科会の意見として、資料3が続くこととなります。資料2の御説明の前に資料3について御説明させていただきます。資料3のほうを御用意ください。

資料3は、令和3年度の法人の業務実績評価を都が最終的に決定する上で留意すべき事項をして、本分科会の意見をまとめたものとなります。分科会開催前の各委員とのワーキングにおける意見も、こちらのほうに含まれております。

留意すべき事項といたしましては主に4点。一つは、第三期開始時点で想定していなかった新型コロナウイルス感染症拡大下における取組について、法人は迅速、柔軟に対応している。とする一方で、評価に当たっては感染症の影響が及んでいなかった令和元年度以前の状況との比較も必要であるということ。二つ目に、高齢者の特性に配慮した治し支える医療の実現に向けて、引き続き三大重点医療を中心に取り組み、また高齢者の急性期医療を担う病院としての役割を果たしていくこと。そして三つ目に、高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究について、

病院と研究所を一体的に運営にする長寿の特徴を生かし研究を推進するとともに、社会への還元を期待すること。四つ目に、令和3年度も都のコロナ対策への貢献など公的医療機関としての役割を果たしてきたこと。法人が一丸となって新型コロナウイルス感染症への対応に取り組むことを期待するとしています。

そして、第三期中期目標の達成に向けて法人に期待することとしては2点。一つは、地域医療機関等とのさらなる連携、そして地域における専門人材の育成について一層の充実を図ること。そして二つ目には、医業収入をより一層確保するための取組を強化すること。さらに次期中期目標期間に向けて、より客観性のある評価指標を策定できるよう検討を進めることが必要であると、このように意見をまとめてございます。

御指摘いただいた御意見を踏まえまして、資料2評価書（案）の総評、さらに項目別評価、それぞれの該当箇所に反映しております。また、より客観性のある評価指標の設定につきましては、昨年度に引き続き法人とともに次期中期計画に反映できるよう検討を進めているところでございます。

なお、第1回分科会におきまして、本冊子に掲載する資料といたしまして、本日御用意しております参考資料、センターの令和2年度評価結果における主な反映状況、これについて説明がちょっと抜けてございましたので、本日この場で御説明をさせていただきたいと思っております。参考資料9のほうを御用意ください。

本分科会の意見を踏まえ、都が決定した評価における改善・充実を求める事項に関しまして、法人が次の年度にどのように業務に反映したのか。業務運営のPDCAサイクルが適宜適切に機能しているのか。というような観点からも、この法人の取組についてはとても重要になってございます。

令和2年度には2件、本分科会において改善・充実を求める事項が挙げられており、まずその一つ、コロナ禍における経営状況を踏まえ医業収入確保の取組やコスト削減に向けた取組が求められる。これに対して、3年度に法人は体制を整備し、加算取得を積極的に進め、コロナ禍においても着実な収入確保に努めたこと。またベンチマークシステムを活用し費用削減に努めたことなどが挙げられております。

また（2）としまして、令和2年度に発生した院内クラスターの反省を踏まえ、医療機関としてより高い次元での感染症対策が求められることに関する指摘につきましては、緊急入院における感染症対策のルール徹底、来館者全員の体調確認、定期抗原検査の実施など、感染の早期発見と拡大防止に努め、事業継続体制の整備という形で指摘事項が反映されてございます。

追加の説明も含め以上が審議事項（1）の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。この令和3年度の業務実績の評価については、今、説明のように委員の皆様から意見を聴取して、それを組み込んで最終的

な評価書を作成した次第でございます。どなたか、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、もし意見がないということでございますれば、資料のとおりに決定させていただきますと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

はい、じゃあそうさせていただきます。

それでは次の議事に進めさせていただきます。法人の第三期中期目標期間業務実績見込み評価でございます。事務局からお願いします。

○施設調整担当課長 それでは、センターの第三期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価について御説明いたします。資料4と5をお手元に御用意ください。

まず先に資料5、こちらのほうを御覧ください。こちら第1回の本分科会における意見を踏まえまして評価委員会の意見としてまとめております。こちら単年度事業評価同様、都が法人の第三期見込み評価を決定する際に留意すべき事項として5点ほど挙げてございます。

まず一つ目としまして、計画に定めのない今般の新型コロナウイルスの流行など非常事態における取組、事業継続に向けた体制確保等についても、評価の視点に加える必要があること。二つ目には、3年度評価の留意点、二つ目及び三つ目にも関連いたしますが、超高齢化社会において重点的に求められる疾患領域に的確に取り組んでいることを評価いただいております。三つ目の地域連携の推進につきましては、引き続き地域の医療機関等との連携の推進に努めること。四つ目の経営基盤の一層の強化につきましては、医業収支の改善が引き続き求められること。五つ目については、法人の機能をよりの確に判断するために評価指標や実績報告の在り方の検討が必要、としてまとめてございます。

さらに、次の第四期中期目標の達成に向けて法人に期待する取組につきましては、第2回本分科会における委員意見のほかワーキング等での御意見を踏まえまして、主に四つまとめてございます。

一つ目に、病院と研究所とが一体化した法人の強みを生かし、健康長寿の延伸に寄与すること。二つ目に、公的医療機関として地域連携の推進とともに質の高い専門人材を育成すること。三つ目に、研究成果の情報発信や社会・都民への還元に向けた取組を一層推進すること。最後四つ目に、法人運営の基礎となる経営基盤の確立を目指し、さらなる収支改善に努めること。以上の御意見を資料4の第三期中期目標期間の見込み評価に添付するとともに、資料4の全体評価をはじめ個別評価においても、いただいた意見については該当する項目に反映し、見込み評価(案)としてまとめてございます。

なお資料4、こちらのほうを御覧ください。この見込み評価の構成につきまして

は、第1回の本分科会において概要版で御説明させていただいたとおり、全体評価と項目別評価とで構成されており、構成自体は単年度評価のそれとほぼ同じ内容になってございます。また、評価内容につきましては、第1回本分科会での御説明から変更はございません。

1点、資料4の内容で御確認いただきたいのが、8ページ目の第四期中期目標期間の運営に向けてでございます。8ページ目のほうを御覧ください。

これは、先ほど御説明させていただいた資料5の委員意見のうち、第四期において法人に期待する取組を踏まえるとともに、昨年度、第四期中期目標を局内で検討する過程において、検討会の委員からの意見を基に法人に求める役割等を整理してございます。第四期の法人運営においては、こちら8ページ目の第一パラグラフに記載の大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に寄与することをはじめ、第三期で確立・普及に取り組んだ高齢者医療モデルのさらなる発展についても、法人にはしっかり取り組んでいただきたいと考えております。

また、危機管理としましては、第二パラグラフに記載の地震や風水害などの災害や新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への対応のさらなる強化を法人運営において不可欠な取組としております。

さらに研究部門においては、第三パラグラフに高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究を引き続き推進することを、また、経営部門においては地方独立行政法人の特性を生かした機動的な経営判断と、弾力的な予算執行を推進することを求めており、総じて第四期においては法人運営がより一層充実することを期待するとしてまとめてございます。

以上が審議事項(2)の御説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。今の実績見込み評価について、委員の皆様いかがでしょうか。御意見があれば承りたいと思いますが。

皆様の意見を組み込んで最終的に評価書を作った次第でございます。どなたか御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

御意見がないようでしたら、ただいまの第三期中期目標期間の業務実績見込み評価について、このまま決定させていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次の議事に進めさせていただきます。次は、第三期中期目標終了時における組織及び業務全般の検討の案でございます。続いて、事務局からお願いします。

○施設調整担当課長 それでは、センターの第三期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討について御説明いたします。御用意いただくのは資料6並びに

資料7でございます。

まず資料6検討案の概要になります。前回、第2回本分科会において御説明した際に用いた資料となりますが、その後、委員からいただきました御意見なども踏まえ、前回御提示した際は空欄であった、第1(3)第四期中期目標期間の事業運営に向けた主な意見。この表では下段の(3)の部分になります。こちらにつきまして三つの意見を新たに記載しております。

一つは、病院と研究所とが一体となった法人の強みを生かした医療の提供や研究を推進することにより都民・社会へ還元すること。二つ目に、地域連携の一層の推進と地域における専門人材の育成。そして三つ目には、経営基盤の確立を目指し、さらなる収支改善に取り組むこと。以上を法人に期待し求める事項としてまとめてございます。これは資料7の2ページ目(3)のほうにも記載してございます。併せて御覧いただければと思います。

なお、資料6の裏面、こちらのほうの第3(1)所要の措置の必要性につきましては、法人の業務内容、組織構成、運営形態について、総体として適切かつ妥当なもの判断され、特段の措置を講じる必要性は認められないとしております。

また、(2)第四期中期目標期間に期待される取組につきましては、資料4第三資料4の8ページ目、こちらに記載の4、第四期中期目標期間の運営に向けての内容を反映しております。そして、先ほどの資料に戻っていただきまして、第3の(1)と(2)所要の措置の必要性、そして第四期中期目標期間に期待される取組、こちらにつきましては、資料7の6ページ目中段から7ページ目にかけて記載を反映してございます。

第三期中期目標期間におけるこの見込み評価を踏まえまして、資料6の1ページ目に記載されているとおり、法人の業務及び組織の必要性、有効性の検討を行い、その検討結果を第四期中期目標の策定に反映するという流れとなっております。

以上が審議事項(3)の御説明になります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○矢崎分科会長 ただいま組織及び業務全般の検討の案について説明を申し上げました。皆様、何か御意見ございますでしょうか。

皆様の意見を組み込んで事務局から作成したのですが、よろしいでしょうか。もしなければ、この第三期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討の案を最終的に決定させていただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、次の議事に進みたいと思います。法人の第四期中期目標の案でございます。事務局からお願いします。

○施設調整担当課長 それでは、（４）センターの第四期中期目標について御説明いたします。資料は８と９を御覧ください。

まず資料８でございますが、前回の第２回本分科会において、委員の皆様からいただいた中期目標案に対する御意見と、その対応をまとめてございます。主に四つの御意見をいただいております。併せて資料９につきましても、御覧ください。

まず一つは、老年学研究におけるリーダーシップの項目。こちらにつきましては資料９の６ページ（２）、こちらに記載してございます。法人の研究部門におけるデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX、この取組を都としてどこまで求めるのかという御質問でございます。法人が、この第三期から進めているAI等を活用した認知症研究事業において得られた成果などを、第四期中に都民や社会へ還元することまで東京都としては求めていきたいと考えてございます。

次に法人の資源を活用した政策課題への対応として、資料９の７ページ、（３）に記載してございます。こちらにつきましては、法人がこれまでも取り組んできた介護予防やフレイル予防、また認知症の予防などの取組につきまして、第四期には拡充することのことだが、これまでの課題と今後目標とする点について御質問がございました。

都としては法人の推進してきた、これら行政課題解決に資する研究につきましては、論文発表など成果を上げてきている面もございますが、都民等への発信力に課題があると考えております。そのため法人に対しては、課題である発信力を一層強化することで、都民、社会への研究成果の還元を求めていきます。

この都の対応に対しまして、さらに委員から、課題であった発信力や遡及力を強化し、都民にとっても研究成果が還元されていることを実感でき、法人においてもそのことに手応えが感じられるような流れが確立できるといい、といったような御意見もいただいております。

次に独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化に関して、資料９の８ページ３の（１）に記載してございます、ライフ・ワーク・バランスの推進について。この点につきまして、医師の働き方改革を念頭に、この項目に記載された背景には、法人が医師の確保という観点だけではなく業務改善・効率化の観点から取り組もうとしている。その取組内容を明記しておく必要があるのではないかといった御意見がありました。

このことにつきましては、取組の一つとして、医師事務作業補助者の活用による業務のタスクシフト、またシェアが考えられますが、具体的取組につきましては、法人が中期目標を受けて作成する中期計画の中で記載するよう法人と調整を図ってまいりたいと考えてございます。

また、この項目に関しましては、同じ３の（１）の四つ目の項目に経営部門におけるDXの推進の記載がございまして、このことを都としてどのように考えている

のかという御質問もありました。経営部門のDXの推進につきましては、どのようなツールが有効であるか、今後、法人と調整検討してまいりたいと思います。また、御質問の中で、電子カルテの活用をDXの取組事例として挙げていただいているが、電子カルテを活用した医療機関間の診療情報の共有につきましては国の動向を引き続き注視してまいりたいと考えております。

最後に、そのほか業務運営に関する重要事項といたしまして、資料9の9ページ、5の一つ目の項目、こちらに個人情報の保護に関する条例を記載しております。このことについてサイバーセキュリティ対策の根拠法令も記載してはどうかといった御助言をいただきました。これにつきましては、この7月に独立行政法人となった都立病院機構の第一期中期目標に同様の記載があるため、その記載と併せて都の中で読み込むこととさせていただきたいと考えております。また、併せてサイバーセキュリティ対策につきましては、実効性のある取組を法人に求めたいといった御意見もいただきました。これにつきましては、令和3年度には実例を基にした標的型攻撃メール訓練を実施し、開封率の改善を図ったという取組を行ったところです。昨今の病院をターゲットにしたサイバーセキュリティ対策については、センター一丸となってより実効性ある取組が進められるよう求めていきたいと考えております。

以上が審議事項（4）の御説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○矢崎分科会長 ただいまの法人の第四期中期目標の案について、どなたか御意見ございますでしょうか。

前回までにいただいた御意見を、この中に取り入れて、最終的に事務局で作成した案でございますが、どなたか御意見ございますでしょうか。

○藍委員 よろしいですか。

○施設調整担当課長 はい、お願いします。

○矢崎分科会長 はい、どうぞ。藍委員からです。

○藍委員 藍ですけれども、恐らく第三期の計画のときにも似たような話があったような気がするんですけれども、例えば、これ第三期から第四期に移るに当たって、第三期のここの部分は第四期計画のこういうところに反映したというような資料なのか、何か明文化されたようなものというのはありませんか。実際内容としては、今、ちょうど我々は三期の評価と四期の計画を同時に聞いているので、大体カバーしているなという感覚があるんですけれども。これせつかなので、ちゃんと三期の評価が四期につながっているというところがはっきりするといいいのかなというふうに、今、思いました。具体的な内容というよりは少し体裁というような話になるかと思えますけれども。

もう1点、最後のサイバーセキュリティのところの話が、例えばこれ、法人は

病院だけじゃないので、研究部門とか、そういうところを踏まえれば、当然メールの標的型攻撃訓練というの非常に有効だろうと思うんですけども、病院に対するアタックについては、通常病院のネットワークとインターネットはつながっていないとか保守回線ぐらいしかつながっていないはず。そうすると病院の支援システムに対するサイバーセキュリティーというのは、メールの攻撃というよりは、むしろ個々の病院職員が、例えばつなぎ間違いしないとか、例えば病院の中で仮にカルテデータを外へ持ち出さなきゃいけないときの何らかのポリシーをしっかりと見直しているとか、そういうところのほうはるかに大事になると思うんですけども。せつかくであれば、そういうくんだり少し入っていてもいいのかなと、今、思いました。今さらに申し訳ありませんけれども。2点、よろしくお願いします。

○施設調整担当課長 ありがとうございます。事務局のほうから2点の御質問について。

まず1点につきましては、三期から四期の流れということで、第2回の本分科会において中期目標につきましては、項目がこう変動していますという対比表でお示したところでございます。あくまでも方向性を示す目標をとということで、項目の変動、例えば、統廃合の考え方ということにつきましては、第2回分科会の場で御説明をさせていただいたんですが、今の藍委員の御質問ですと、より目標を具現化する計画というような形で三期の課題であったりとか、そういうものが第四期にどう生かしているのかということにつきましては、この後、第四期中期目標を策定した後、法人が自らこの目標を踏まえて計画に落とし込みます。その中で、今までの課題などの認識も踏まえた上で、第四期におけるより具体的な取組、事業につきまして計画の中で落とし込んでいく、そういう予定でございます。1点目の御回答としては、これでよろしいでしょうか。

○藍委員 はい、ありがとうございます。法人のほうが独自にそれを行っていくと、そういう理解でよろしいですかね。

○施設調整担当課長 はい、法人が主体的につくる計画ではあるんですけども、東京都が定める目標に沿ってつくっていただく必要がございますので、そこは東京都とともに計画の内容についても、いろいろ検討させていただければというふうに考えてございます。まず、それが1点目。

2点目につきましては、全国で、やはり病院を標的とする攻撃型のメールなどにより情報漏えいであったりとか、情報が価値があるものというような形で、かなり狙われているというようなのが6年ぐらい前から多発しているというふうに聞いております。実際ネット回線というのがきちっと分岐されているとはいえ、やはりどの病院においても、誤った開封によって診療情報というものが漏れてしまったりとか、そういう話も聞いてはおりますので、その辺り、改めて過去の他県における様々なサイバー攻撃、また情報漏えいにつきまして、我々事務局としてもどんな事

例があったのかを踏まえて、法人とどのような対策が有効なのか、引き続き、今の期においても検討し、より実効性のある研修会であったりとか訓練内容が打ち出せればというふうに考えてございます。二つ目の質問についてはよろしいでしょうか。

○藍委員 はい、ありがとうございます。

恐らく病院の情報が直接、大々的にネットワークから漏えいしているというケースは大きな病院ではないんだろと思うんですが、昨今トラブルになっているのは、マルウェアを仕込まれて電子カルテがクラッシュするんですよね。報道等でもあると思いますけれども、そうすると診療できなくなるというのが問題で、特にこの法人に関しては、電子カルテが止まったときの影響というのは相当大きいと思いますので、そこについては何らかの対応が入ってもいいかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○施設調整担当課長 ありがとうございます。

○矢崎分科会長 はい、ありがとうございます。今の御意見は法人側にもしっかり伝えて対策を練っていただくということを出したいと思います。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、第四期中期目標につきましては、これで決定させていただきたいと思えます。

そのほか何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

本件に関しましては3回にわたった分科会だけでなく、その間にワーキンググループで委員の先生方の貴重な時間を頂戴しまして、大変ありがとうございました。大変タイトなスケジュールで今日まで来ましたが、おかげさまで今期の課題は今日で最終的に決定させていただきまして、8月に全体の第2回東京都地方独立行政法人評価委員会が開かれます。そのときに先生方の御意見に基づいて作成しました、これらの実績評価を皆さんに改めて説明申し上げ、そこで最終的に決定していただいた後、都の都議会に提出して、この東京都の地方独立行政法人の評価を最終的に定めていただくという手順になります。9月には大体終了するというところで、8月8日にこの親会といいますか、評価委員会にかけて評価を最終的に決定させていただくというスケジュールでございますので、委員の皆様にはまだまだ御尽力いただかなければならないところでございますが、何とぞこれからもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、第3回の分科会をこれで終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。また、8月8日はよろしくお願ひします。

○施設調整担当課長 矢崎分科会長、委員の皆様、本日はお忙しいところありがとうございました。本日の分科会は以上で閉会となります。

また、先ほど御案内のありました8月8日の評価委員会、親会のほうで今回の法人の第三期中期目標期間の見込み評価、そして第四期に向けた中期目標、そしてその前に組織、業務全般の検討というものを諮ってまいります。ほかの3独法からも各委員から意見をいただくことになるかと思しますので、ぜひ皆さんもいろいろと、また御助言、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

本当に短期間、短い間で複数回にわたりこの会に御参加いただき、また本当に貴重な御意見をいただきましたこと本当に感謝申し上げます。引き続き法人の業務運営につきまして、高所からいろいろと御助言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。では、これで分科会を終了させていただきます。